

「東海村再犯防止推進計画」(案) に対する意見公募結果

「東海村再犯防止推進計画」(案) に対する意見公募 (パブリックコメント) を実施した結果について、下記のとおり公表します。

記

1 施策等の名称

「東海村再犯防止推進計画」(案)

2 意見公募方法

意見公募手続の実施を東海村公式LINE及びホームページにて周知するとともに、以下の村内施設8ヶ所にて閲覧に供しました。

- 福祉部地域福祉課 (役場行政棟1階)
- 各コミュニティセンター (石神, 村松, 白方, 真崎, 中丸, 舟石川)
- 総合福祉センター「絆」

3 意見公募期間

令和5年2月15日(水) から2月28日(火) まで

4 意見件数

1件

5 公募意見の内容及び意見に対する村の意見

No.	意見の要旨	意見に対する村の考え方
1	<p>(就労, 居場所づくりについて) 出所後も職が決まらず, 貧困により, 再犯を繰り返さないよう, 休耕地等を借りて農作物や花木の栽培をするなど, 仕事に就ける支援が必要だと思う。また, 空き家を利用して, ふれあいの場を作り, 地域社会とつながりを感じられるような居場所づくりも必要だと思う。人と人の温かい繋がりが誰一人として孤立することのない, 明るい地域社会の実現に大切なことである。</p>	<p>就労について, 具体的な取組みとして, ハローワーク等と連携した就労支援や, 社会福祉協議会による就労に向けた準備支援等を実施しておりますので, 農業も選択肢の一つとして, その取組みの中で検討してまいります。</p> <p>居場所づくりについて, ご意見を踏まえ, 本村で既に取り組んでいる以下の取組みを追加いたしました。引き続き, 地域で支え合う体制づくり (居場所づくり) に努めてまいります。</p> <p><u>「生活困窮者支援等地域づくり事業」</u> →地域社会からの孤立防止のためのプラットフォーム等の居場所づくりを行う。</p> <p><u>「参加支援事業」</u></p>

		<p>→ひきこもりがちな人などを対象に、適切な支援機関や社会資源とつながるための支援体制づくりを行う。</p> <p><u>「東海村教育支援センター」</u></p> <p>→学校に行きたくても行けない等の小中学生の居場所の確保や支援を行う。</p>
--	--	---